

札幌社保協 FAXニュース

2013年 6月27日 (木)
社保協事務局 発行
Tel823-0867 Fax821-3701
E-mail:s-syaho@kin-ikyo.or.jp
http://www.sapporo-syahokyo.jp/

国保・介護・後期
高齢者医療110番
は7月25日(木)

世論の力で廃案にした! 生活保護法改悪

通常国会最終日の6/26、野党提出の首相問責決議が可決されたため、参院の厚生労働委員会で審議され、民主党が成立させると言っていた「生活保護関連法案」は廃案になりました。最後の最後で劇的な逆転となり、国会に連日詰めかけていた全生連や中央社保協の各団体からは拍手が起こりました。

生活保護申請を文書でなければできないようにする、身内の扶養義務を保護申請の条件にする、就労の強要など、極めて重大な改悪案に対し全国から抗議と廃案に!の声が起こっていました。最終的に成立させなかったのは、全国の大規模な運動と世論の高まりとともに、先日の都議選で共産党が躍進して政党の力関係が変わり、民主党も野党ポーズをとらざるを得なくなったことも影響しているようです。

田村厚労大臣は今秋の臨時国会に改悪案を再提出すると言っていますので、出させない運動を強めましょう。

STOP!生活保護費・年金の引き下げ、消費税増税、TPP参加 札幌社保協第16回総会を開催

6/6札幌社保協2013年度第16回総会が開かれ、加入団体から30人余が参加しました。開会では佐藤代表が「社会保障制度改革推進法」を廃止に追いこむことが必要と強調、斉藤事務局長は報告で「生活保護・年金の引き下げなど生存権を脅かす攻撃に断固たたかおう」と呼びかけました。

参加者からは①共産党市議団～指定管理者制度の運用変更、橋本発言・憲法96条改悪についての市長の発言、②新婦人～子ども医療費助成の通院への拡大、③豊平区社保協の総会と取り組み、④勤医協在宅～介護の更なる改悪の動き、⑤白石区社保協の区との懇談・交渉、⑥東区社保協毎月の定例宣伝とSOS相談会の取り組み、⑦保育労組～保育所の基準緩和の動きと子どもの安全、⑧西区社保協SOS相談会、国保資格証明書発行の増大と徴収強化、⑨道生連～生活保護改悪の動きと影響・不服審査請求の取り組みなどの発言がありました。発言の提案で、方針に精神障害者への交通費助成実現を入れる、総会の名で生活保護改悪反対の意見を送ることが確認され、翌日総会の名で総理大臣、厚労大臣へ反対意見書を送りました。

総会では方針と決算予算を確認し、役員として代表委員一高崎裕子弁護士、内村 密地区労連副議長、堀毛清史道勤医協理事長、佐藤宏和道生連事務局長、事務局長に斉藤浩司北海道勤医協本部課長を再選しました。



TPP参加反対の声を広げましょう!

新婦人道本部-紙参院議員を迎え学習会



6月8日(土)、新婦人道本部は紙智子参議院議員を講師に、学習会「TPPでどうなる 私たちの食卓は?」を開き130人が参加しました。紙議員は「TPPは金融、労働、保険など様々な分野に影響を及ぼすが、とりわけ1次産業が基幹産業の北海道は経済や食の安全など甚大な被害をうける。政府がTPP参加をうちだした時は、アンケートでもよくわからないが多かったが、知っていけば『反対』の意見が多くなっている。さらにTPP参加反対の声をひろげましょう」と話しました。

3支部が「TPPに参加しないで」と地元国会議員要請を行った様子や、子どもデーアクション行動で知事に要請したことを発言。「JAのTPPに対する態度は」「なぜ、アメリカのいいなりになるのか」など質問や怒りの声がだされ、「TPPは絶対反対!今日聞いた話をまわりに教えなきゃ」と確信になりました。

払えない生活の実態を示し、必要な請求もする 110番運動の再構築を



6/11札幌社保協と国保・介護・後期高齢者医療110番連絡会は「国保改善・負担増に対抗する学習決起集会」を開催。地域社保協、守る会、民商、勤医協などから40人が参加しました。

最初に佐藤道生連事務局長が2013年度の国保料の特徴を説明。給与世帯では介護分保険料が上がったため多くの世帯で保険料が上がったことなどを紹介しました。

札幌市の方針転換と110番運動の再構築

三浦道生連会長は今後の110番運動について報告。札幌市が方

針転換をし、①年度内全額納付を原則として支払いを強要し、生命保険・学資保険があれば滞納処分を実施、②効に達した滞納保険料も「債務の承認」を強要し、滞納処分、資格証明書の発行を行う、③債務の承認を拒否すると納付相談の拒否とされ、一括支払いの強要、滞納処分も行われる、④資格証明書世帯が医療の必要性和医療費が払えないため保険証発行を要請しても、一定額を払わなければ保険証を出さない、⑤西区などでは個別の事例についての交渉を拒否する、などの事態が進んでいます。

それに対し、被保険者を守る法律の規定を勉強し、請願や審査請求の権利を行使することを提起しました。

●納付相談を重視し放置しない、分割納付では支払い可能限度を証明し納付の意思を示す～生活保護基準による生活の実態を示していく。●滞納処分の停止を求める～時効による債務の消滅が難しくなっており支払えない事情を説明し滞納処分の停止を求め請願を行う。●減免の却下については審査請求を行う。●資格証明書世帯に必要な保険証を出さない場合は正式な交付請求をし、却下する場合は審査請求を行う。

最後に市の本庁は区に対する指導はなく各区のやり方を追認しているだけであり、具体的な事例を積み上げて改善を迫っていくことが必要と提起し、全体で確認されました。

各地での行政のひどい事例

中央病院からは大腸がんで手術が必要な資格証明書世帯の北区の男性に、3回に渡り保険証交付を求めるが半分払え、最低1割払えと区では受け付けない態度であった。南区の喘息で治療が必要な世帯に、一定額を払わなければ保険証を交付しないという強硬な態度。西区では一部負担減免の申請で収入が2割以上減少しているのに所得は減っていないと却下、審査請求で意見陳述を行った。裁判を含めたたかひが必要になる。

切実な相談が殺到 国保・介護110番 西区SOS相談会

白石区の国保・介護・後期高齢者医療110番へ続々と相談

6/27の白石区相談会（区民センター）には午前中に10数人が訪れ、国保・介護保険料、医療の相談などが行われました。相談員も守る会、東部民商、勤医協札幌病院、勤医協柏ヶ丘、新婦人、共産党議員事務所から8人が対応しました。（写真右上）

70代の後期高齢者医療の男性は月額10万円を切る年金で無年金の妻と2人暮らし。妻は収入ないのでなぜ介護保険料が請求されるのかと憤慨し、何とか介護保険料を軽減できないかと相談。とりあえず滞納している分の停止申請をすることにしました。



SOSネット西区相談会～医療・暮らし・法律など22件の相談

6/24西区社保協が中心のSOSの相談会が区民センターで開催され、22件の相談がありました。相談員も弁護士・司法書士、地区労連、年金者組合、守る会、勤医協西区病院など30人余が参加。（写真右下）

78歳の男性は無年金のため朝から晩まで清掃の仕事で働いている、妻と2人分の後期高齢者医療保険料負担が重く、区に分割を要望したが認めてもらえない、何とかならないかと相談に来ていました。

